

県民の怒りの声に押され 「虐待禁止条例」案 自民 取り下げ

子どもだけの遊びや登下校を禁止し、県民から批判の声があがっていた、自民党埼玉県議団提出の県虐待禁止条例の改正案をめぐり、自民党県議団は10日、改正案を取り下げると発表しました。

同改正案は、日本共産党県議団の質疑などにより、「9歳以下の子ども

だけで公園で遊ばせる」「9歳以下の小学生だけで集団登下校」などが禁止行為にあると明らかになっていました。13日の県議会本会議での可決・成立が狙われていましたが、県民の反対の声が急速に広がり、自民党が取り下げをせざるを得ませんでした。

声をあげれば政治は動かせる

県議会で、自民、公明が賛成し委員会で可決されていた改正案の中身



小学生だけで登下校
子どもだけで公園遊び
子どもを家に残してのごみ出し

* 9歳以下の子ども



自民党
反省も謝罪もない

自民党県議団は今回の条例案の取り下げの理由を「説明不足」として、反省も謝罪もありません。これまでも自民党県議団は、「原発の再稼働を求める意見書」（2017年）を強行採択し、全国から抗議の声が寄せられるなど、異常な行動、を繰り返してきました。

自民党政治はもう限界 国政でも県政でも日本共産党の躍進で新しい政治を切りひらきましょう

日本共産党



新埼玉 10月号外

発行 日本共産党埼玉県委員会 連絡先 さいたま市大宮区北袋町 1-171-1 048-658-5551
日本共産党埼玉県委員会は見解を発表しました